

## ① 各種職員研修での人権教育

- ✓ 在職年数や役職、業務内容等に応じた多様な研修を実施
- ✓ 各研修において、大学教授等の専門家を招くなどして、人権に関する講義を実施

## ② 人権に特化した研修

- ✓ 業務の中核を担う指導的立場の職員に対し、人権に特化した研修を実施
- ✓ 上記に加え、令和3年以降、全職員を対象とした「人権研修」を実施

## 人権教育の 充実・強化

## ③ 入管法に基づく対応

- ✓ 令和5年改正入管法において、外国人の人権に関する理解を深めるための研修について規定
- ✓ 法改正を踏まえ、難民調査官や入国者収容所等に勤務する入国警備官を対象とする研修内容の更なる充実

## ④ 「使命と心得」による意識醸成

- ✓ 令和4年に「出入国在留管理庁職員の使命と心得」を策定
- ✓ 「人権と尊厳を尊重し礼節を保つ」ことを心得の一つに掲げ、職員の人権意識を醸成